

令和7年度（2025年度） 熊本県立高等学校聴講の御案内

1 目的

この制度は、一般教養を高め、また職業に関する知識・技能を得ようとする社会人に対し、県立高等学校の全日制課程又は定時制課程において勉学の間を提供し、生涯学習に資することを目的としています。

2 聴講できる学校等

令和7年度（2025年度）に聴講できる高等学校の科目や受入れ人員等は、別表のとおりで、聴講の期間は令和7年（2025年）4月から令和8年（2026年）3月までの1年間です。原則として授業が実施される期間とします。

なお、聴講した科目の単位の認定は行いません。

3 聴講の資格

一般社会人の方で、学習意欲があり1年間を通じて聴講できる方です。

4 聴講の手続き・費用等

聴講を希望する方は、学校から事前の説明を受けた後、聴講許可申請書を提出し、選考のうえ聴講許可を受けることになります。

聴講が許可された場合には、以下の費用を許可のあった日から10日以内に納めてください。

☆聴講許可手数料 一人につき 1,400円

☆聴講料（年間） 一人1単位に相当する時間につき 2,500円

※「1単位」は、週1時間（概ね50分授業）にあたります。

例えば週に2時間の聴講を受けるとすれば、年間5,000円になります。

なお、これ以外に聴講に必要な教科書代や教材費などは、自己負担になります。

5 募集期間

令和7年3月3日（月）～3月17日（月）

（注）この期間内で各実施校が募集期間を設定し、受け付けます。

期間内であっても受入れ人員に達した場合は、募集を締め切ることがあります。